

相談

霧島大隅若者サポーステーション出張相談

地域若者サポーステーションでは、働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの方に対し、就労に向けた様々な支援を行っています。

■支援内容

個別相談、キャリアカウンセリング、職場見学、体験就労、学校中退者相談、保護者相談、電話等相談など

■出張相談（要事前予約）

【対象】概ね15歳～49歳の方およびご家族

【相談日】毎週火曜日

【時間】10時～15時

【会場】ハローワーク鹿屋

【相談料】無料

■職業適性検査（要事前予約）

どんな職業や仕事に対する適性があるのかを測定する検査を無料で、随時実施しております。

◎問い合わせ先：霧島大隅若者サポーステーション

☎099517317866

お知らせ

高卒求人への受付開始 地元就職にご協力を

■事業主の皆様へ

令和4年3月の高等学校卒業予定者を対象とした求人への受付を、**6月から開始します。**

※事業所から高校への求人票の提供は7月から開始

■地元就職のためにご協力を

高校生は、9月16日（木）からの選考開始に合わせ、夏休み中に応募する企業を絞り込む必要がありますが、求人量の不足や提出時期の遅れなどから、県外への就職を余儀なくされる事例も少なくありません。事業主の皆様方は、将来を担う優秀な人材の確保のためにも、一人でも多くの採用をご検討いただき、できるだけ早期に求人を出してください。お願いします。

◎問い合わせ先

ハローワーク鹿屋

☎099444214135



SDGs 貢献プロジェクト

JT（日本たばこ産業株式会社）では、SDGs貢献プロジェクトとして、団体が取り組む対象事業に対して助成を行っています。

■対象事業

- ①格差是正
人と人、もしくは地域間で生じる格差の是正につながる事業
- ②災害分野
災害発生地域における支援および減災・防災につながる事業
- ③環境保全
天然資源の維持につながる事業

■対象団体 原則、法人

■募集期間 年2回

①6月1日（火）～30日（水）

②12月1日（水）～31日（金）

■助成期間 開始月から1年間

■助成金額 上限200万円

■応募方法

事務局である公益社団法人日本フイランソープ協会ウェブサイトに応募してください。



▲詳しくはWebへ

◎問い合わせ先：企画政策課 策推進係 ☎内線245

見逃さない!

市指定給水装置工事 追加・再開事業者

市内の上水道地域、牛根境・小谷・段簡易水道地区内において、給水装置の新設・改造・撤去・修繕等の工事をするときには、垂水市が指定する給水装置工事業者にご依頼ください。指定事業者以外の方が施工した場合、給水停止および過料を科せられることがありますので、ご注意ください。

■追加指定事業者

①前田設備

代表：前田 義文

住所：垂水市松原町51番地1

☎0901822014730

②鹿児島水道サービス

代表：川野 貴行

住所：鹿屋市旭原町2406番地7

☎0901458017507

■再開事業者

株式会社 Misumi

代表：梅村 貴文（店長）

住所：垂水市上町18番地1

☎099413211161

◎問い合わせ先：水道課業務係

☎内線129135

工務係

JA 移動店舗車で便利に買い物を



Pick Up INFO

JA鹿児島きもつきが実施する、社会貢献活動「育てよう笑顔プロジェクト」の一環として、肝属地区管内の方々の買い物等の利便性向上、地域のインフラ機能強化を目的に、移動店舗車が肝属管内を巡回します。是非ご利用ください。

■きもつきゆめちゃん号 ※祝・祭日も運行

食品や惣菜、日用品などの商品を搭載。通称「走るAコープ」

巡回日	会場	受付時間
火曜日	浦川内公民館	11:00～11:15
	井川公民館	11:35～11:50
	下市木公民館	12:10～12:25
	城山団地市営住宅駐車場①	13:35～13:50
	城山団地市営住宅駐車場②	13:55～14:10
水曜日	下園様宅	14:20～14:35
	中俣公民館	14:40～14:55
	大野原公民館	14:05～14:20
木曜日	垂桜公民館	14:25～14:40

■きもつき浪漫号 ※祝日は休み

食品や惣菜、日用品などの商品を搭載。通帳と印鑑があれば、JA貯金の入出金等も可能です。

巡回日	会場	受付時間
水曜日	牛根境公民館	11:00～11:30
	JA牛根出張所跡	11:40～12:10
	中浜集落内	12:30～13:00
	柗原地区公民館	14:30～15:00
	JA新城出張所跡	15:20～15:50

国民年金保険料は期限内に納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6千610円です。

■納付方法

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等での納付、お得な口座振替もあります。

■納付期限

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

■保険料の免除・猶予

所得が少ない等の理由により、保険料の納付が困難な場合は免除・猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される

臨時特例措置も設けられていますので、市役所市民課国民年金窓口までご相談ください。

◎問い合わせ先
市民課市民係 ☎内線163

成年年齢引き下げは令和4年4月から

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。成年になるということは、自分の行動に責任を持つということでもあります。

■契約について

成年に達すると親など法定代理人の同意なしに契約ができるようになります。しかし、一度交わした契約は簡単には取り消すことはできません。契約に関する知識や様々なルールを学び、本当に必要な契約がよく検討する力を身につけておくことが重要です。困ったときには、一人で悩まず、すぐに相談してください。

◎問い合わせ先

【消費者ホットライン】

☎188（局番なし）

【垂水市消費生活センター】

☎099413210581

◎問い合わせ先：JA鹿児島きもつき垂水支所 ☎0994-32-1121